

事後評価調書

I 事業概要							
事業名	漁港漁場事業(漁港修築事業)						
地区名	モロザキギョウフ 師崎漁港						
事業箇所	チタゲン ミナモタ チョウ 知多郡南知多町						
事業のあらまし	<p>師崎漁港は、知多半島の先端に位置し、伊勢・三河湾に面し、渥美外海にも近いことから、沖合漁業、沿岸漁業の拠点として古くから発達し、県内有数の水揚げ、利用漁船数を有する漁港である。</p> <p>本事業は、航路・泊地の安全性を確保し、陸揚げ係留施設の混雑を解消することを目的とし、防波堤の延伸と物揚場の整備を行うものであり、平成14年度に着手し平成24年度に整備完了した。</p>						
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港内混雑の解消 ・港内静穏度の向上 ・漁業就業環境の向上 <p>【副次目標】</p> <p>-</p>						
事業費	事業費		内訳				
	6.7 億円		■工事費	6.7 億円、	□用補費	億円、 □その他	億円
事業期間	採択年度	平成14年度	着工年度	平成14年度	完成年度	平成24年度	
事業内容	防波堤:L=15m 防波堤改良:L=196m 泊地浚渫:A=2,800m ² 物揚場:L=153m 荷捌所用地:A=1,200m ² 護岸:L=55m 道路:L=787m						
II 評価							
① 事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p><陸揚げ時の待機船舶の解消></p> <p>港内の波高が高いことにより、陸揚作業の効率に影響を及ぼし待機が生じていたが、整備後は、陸揚作業の待機が概ね解消された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸揚作業の待機発生日数 120日/年 → 10日/年 (漁協ヒアリング) <p><漁業就業環境の向上></p> <p>漁業者へのヒアリングの結果、事業の実施により港内の静穏性が向上したことにより、港口部の操船の危険性が減少したこと、物揚場整備による港内混雑の緩和や作業性が向上したことの回答が得られた。労働環境調査チェックシート(水産庁ガイドラインより)により評価すると、Bランク(過重労働)からCランク(通常作業)へと改善された。</p>					
		評価指標		ポイント	整備前	整備後	
		危険性	事故等頻度の発生	a	作業中の病気等が頻発している	3	
				b	過去に作業中の事故や病気等が発生したことがある	2	
				c	過去に発生実績は無いが、発生が懸念される	1	○
				d	事故等が発生する危険性は低い	0	○
			事故等の内容	a	生命にかかわる、後遺症が残る等の重大な事故等	3	○
				b	一定期間の通院、入院加療等が必要な事故等	2	
				c	通院不要で数日で完治するようなごく軽いケガ	1	
				d	事故等が発生する危険性は低い	0	○
危険性 小計			0~6	4	0		
作業環境	a	極めて過酷な作業環境である	5				
	b	風雨等の影響が比較的大きい作業である	3	○			
	c	風雨等の影響を受ける場合がある	1	○			
	d	当該地域における標準的な作業である	0				
重労働性	a	肉体的負担が極めて大きい作業	5				
	b	肉体的負担が比較的大きい作業	3	○			
	c	肉体的負担がある作業	1				
	d	通常の作業と同程度程度の肉体的負担	0	○			
評価ポイント 計				10	4		
<p>Aランクの条件: 評価ポイント計16~13ポイント Bランクの条件: 評価ポイント計12~6ポイント Cランクの条件: 評価ポイント計5~0ポイント</p>							
<p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業により、陸揚げ時の待機発生が概ね解消、漁業就業環境の向上が図られ、事業目標を十分達成していると言える。</p>							

	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 - 【達成状況に対する評価】 -																																				
	② 事業効果の発現状況	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 <table border="1" data-bbox="395 259 1444 582"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>事業採択時 (H14年)</th> <th>実績 (H28年)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">事業期間</td> <td>H14～H22</td> <td>H14～H24</td> <td>公共事業の予算削減</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">事業費 (億円)</td> <td>工事費</td> <td>8.9億円</td> <td>6.7億円</td> <td>整備内容の精査による減</td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8.9億円</td> <td>6.7億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効果の算定要因</td> <td>陸揚作業の待機発生日数</td> <td>120日/年</td> <td>10日/年</td> <td>大幅減</td> </tr> <tr> <td>労働環境</td> <td>Bランク</td> <td>Cランク</td> <td>1ランクアップ</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業期間に対する評価】 公共事業の予算削減の影響を受け事業費を十分確保できなかったため、事業完了は当初の平成22年度から平成24年度に延伸した。</p> <p>【事業費に対する評価】 防波堤の延伸を実施した結果、ヒアリングにより想定より静穏度が確保されたことが確認できた。そのため、一部の防波堤改良を取りやめ、全体事業費は当初の8.9億円から6.7億円で減額した。</p> <p>【効果の算定要因に対する評価】 本事業の整備により、陸揚作業の待機発生日数が減少し、労働環境が1ランク改善された。また、漁業者へのヒアリングにおいても、港内の静穏度向上や混雑緩和により、「作業時に危険を感じる事が減少した」、「作業効率が上がった」との回答を得ており、一定の整備効果があったと言える。</p>			事業採択時 (H14年)	実績 (H28年)	備考	事業期間		H14～H22	H14～H24	公共事業の予算削減	事業費 (億円)	工事費	8.9億円	6.7億円	整備内容の精査による減	用地補償費	-	-		その他	-	-		合計	8.9億円	6.7億円		効果の算定要因	陸揚作業の待機発生日数	120日/年	10日/年	大幅減	労働環境	Bランク	Cランク	1ランクアップ
		事業採択時 (H14年)	実績 (H28年)	備考																																		
事業期間		H14～H22	H14～H24	公共事業の予算削減																																		
事業費 (億円)	工事費	8.9億円	6.7億円	整備内容の精査による減																																		
	用地補償費	-	-																																			
	その他	-	-																																			
	合計	8.9億円	6.7億円																																			
効果の算定要因	陸揚作業の待機発生日数	120日/年	10日/年	大幅減																																		
	労働環境	Bランク	Cランク	1ランクアップ																																		
	③ 環境事業の実施による変化	本事業の実施により、船舶の待機発生日数が減少したことにより、排気ガスによる環境負荷が低減されたと言える。																																				
Ⅲ 対策方針																																						
今後の事後評価の必要性	事業目標が概ね達成されているため、今後の事後評価の必要性はない。																																					
改善措置の必要性	事業目標が概ね達成されているため、改善措置の必要性はない。																																					
同種事業に反映すべき事項	実際の施設効果を確認し、整備内容を精査しながら事業を実施していくことにより、事業費の削減が見込まれる。																																					
Ⅳ 事業評価監視委員会の意見																																						
師崎漁港の対応方針(案)[改善措置等必要なし]を了承する。																																						
Ⅴ 対策方針																																						
改善措置等の必要なし																																						